

後園正合全例四神大廻神合會

大廻市大土寺神事支所

第廿一類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

第廿二類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

第廿三類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

第廿四類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

第廿五類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

第廿六類 本會は、昭和五年八月廿六日、大廻市大土寺神事支所を設立し、

事務所を大廻市大土寺神事支所に設け、

財團法人協同會大阪支所

第 1701 号

第

ハシロ

辨

昭和五年八月廿六日

大阪支所長

参事

草

間

時

光

常務理事 添田敬一郎 殿

全國労働組合同盟ニケ崎聯合會大會ノ件

